

観光立国をめぐる現状

平成21年4月21日
国土交通省 観光庁

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

・ 基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定（平成19年6月閣議決定）

基本的な方針

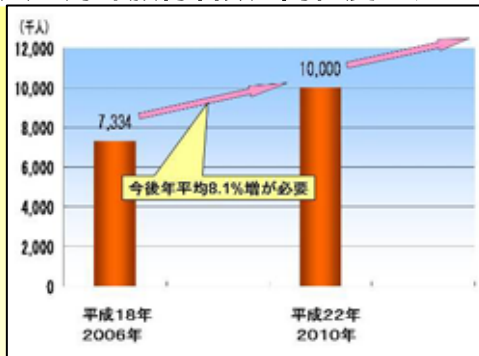
国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展 等

目 標

計画期間における基本的な目標

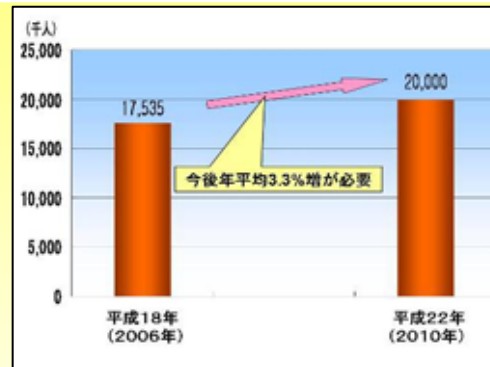
訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



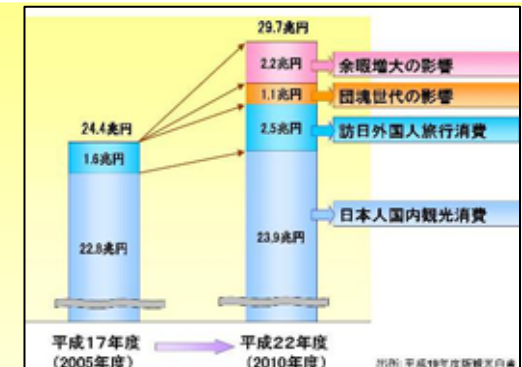
日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



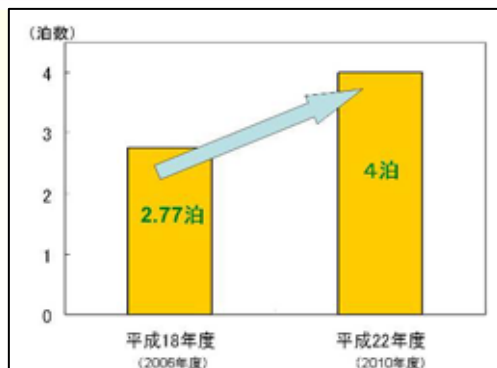
国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

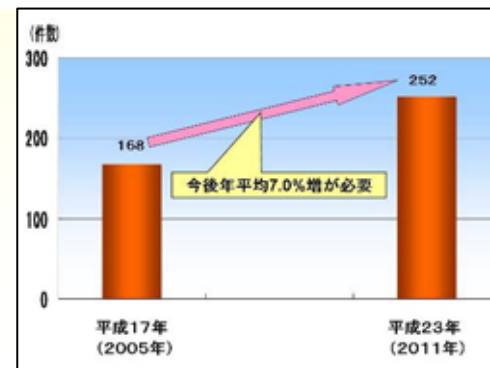
平成22年度までに年間4泊にする



* 暫定値
(確定値では、2.72泊)

我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす



計画期間

5年間

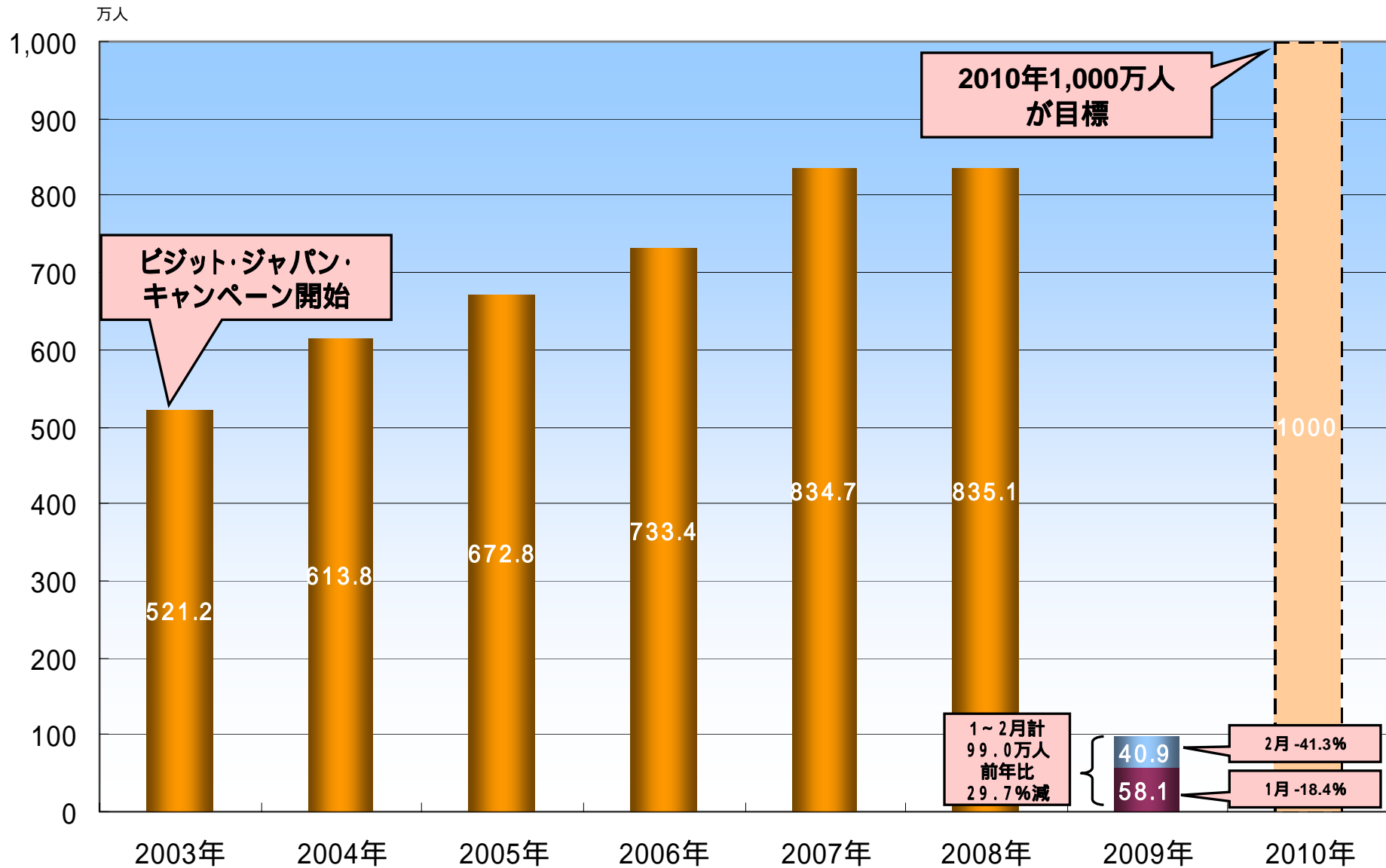
施策

目標を達成するための具体的な施策を記述

その他

毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し 等

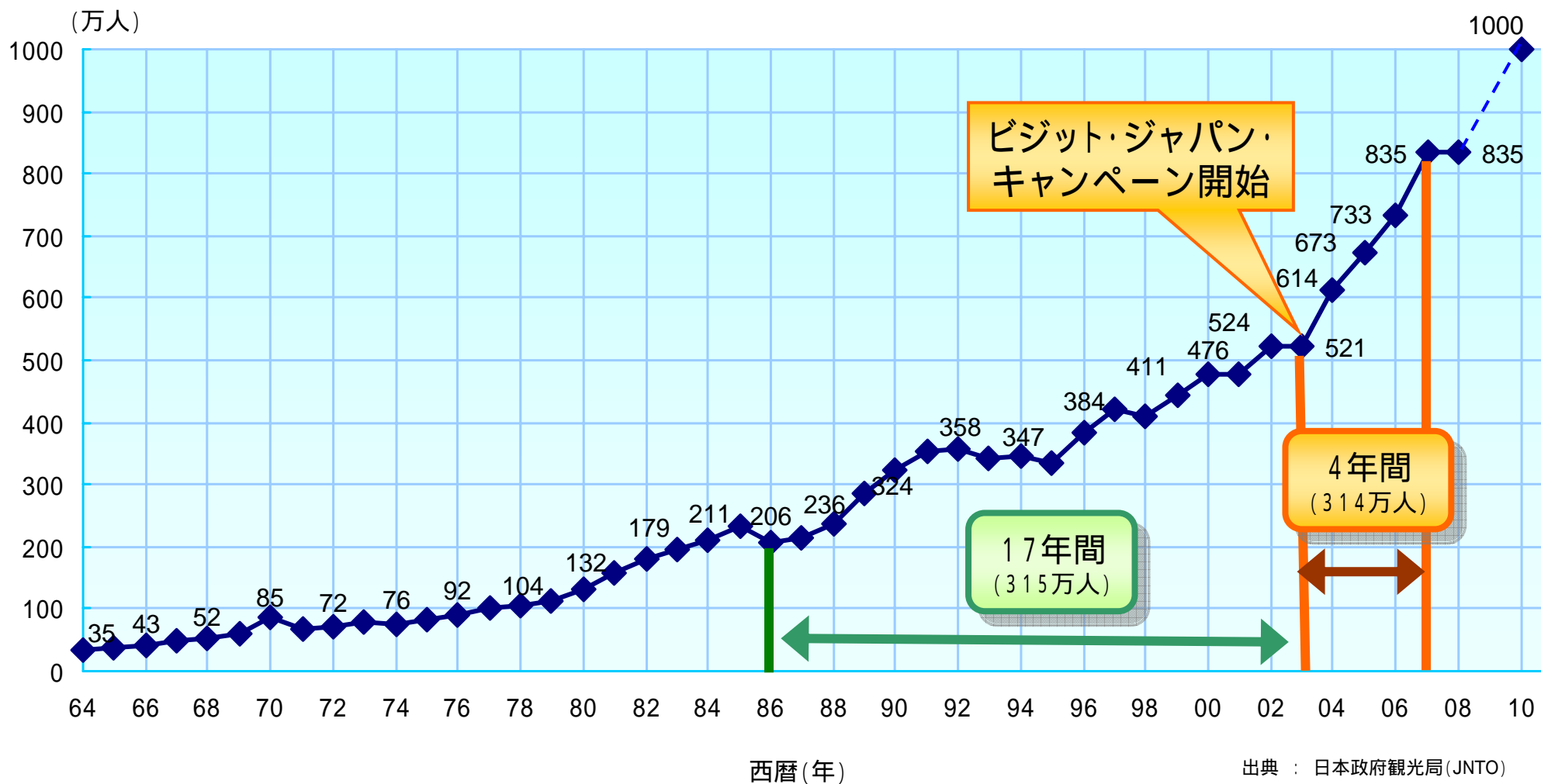
訪日外国人旅行者数の推移



注) 2009年の値は推計値

ビジット・ジャパン・キャンペーンによる訪日客の増加

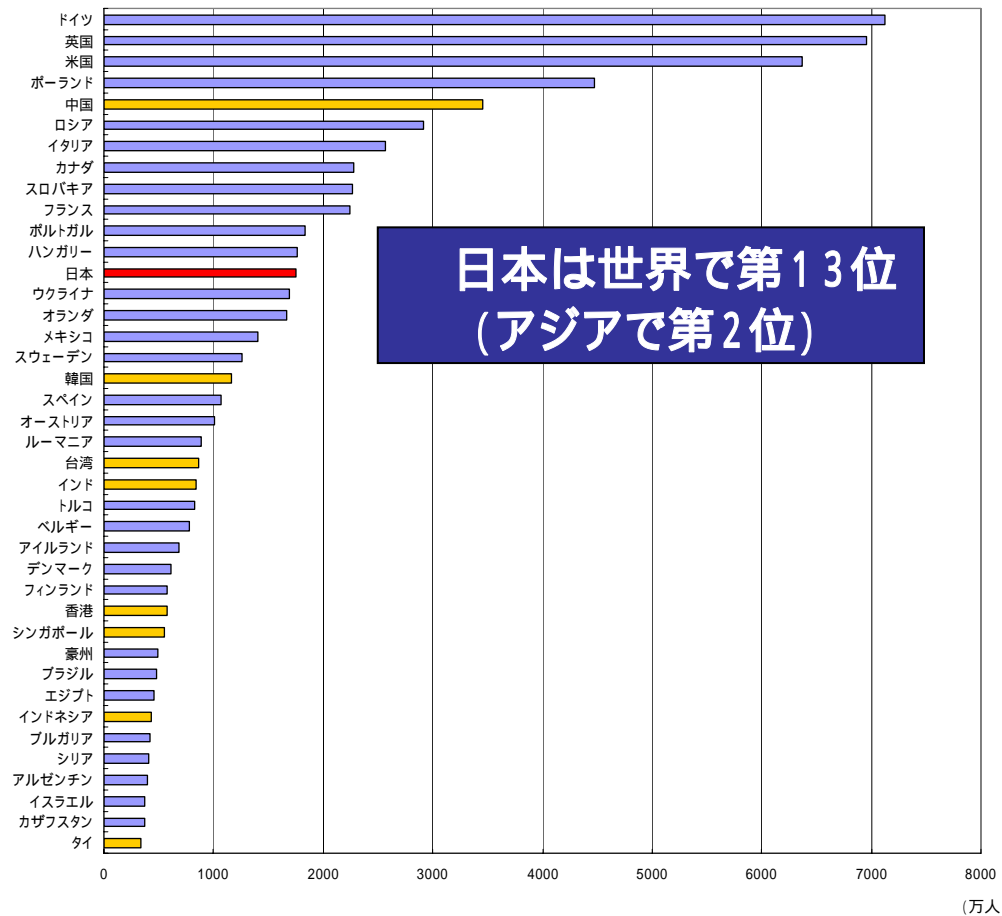
ビジット・ジャパン・キャンペーンの開始以降、訪日外国人旅行者は大幅に増加(60%増)



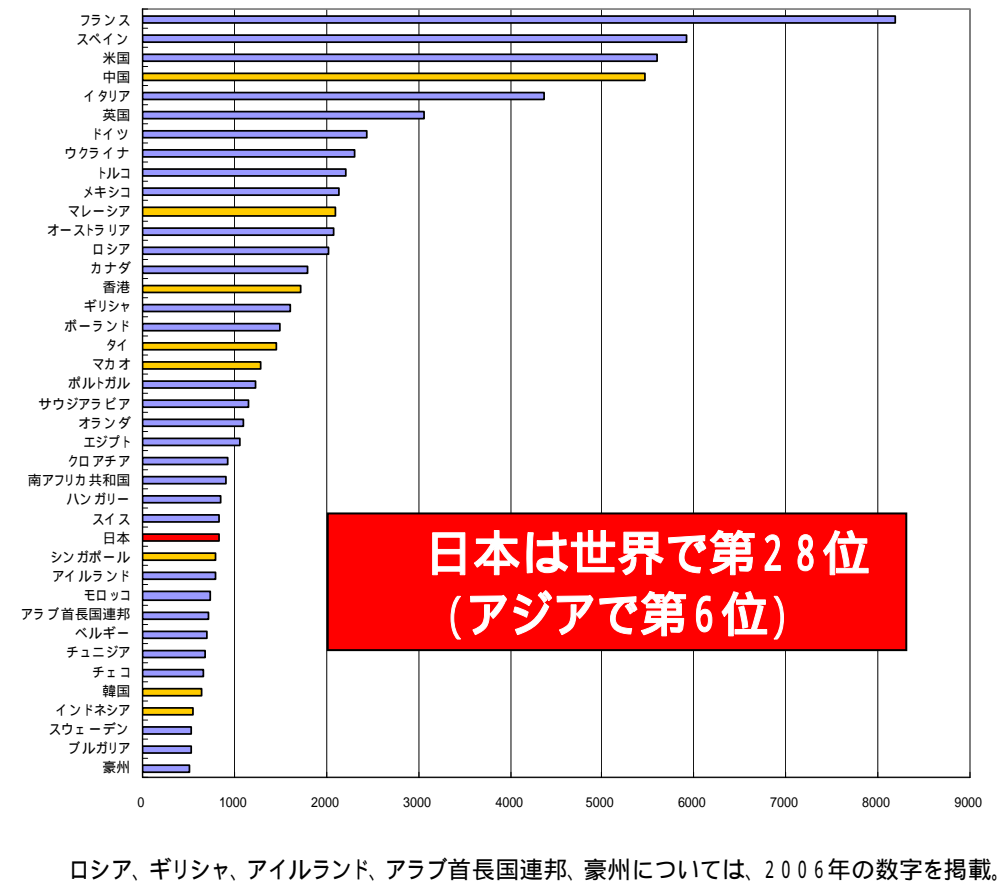
主要国における出入国旅行者数国際ランキング

我が国は出国旅行者数(アウトバウンド)に比べて入国旅行者数(インバウンド)が少ない

出国旅行者数国際ランキング(2006年)
(アウトバウンド)



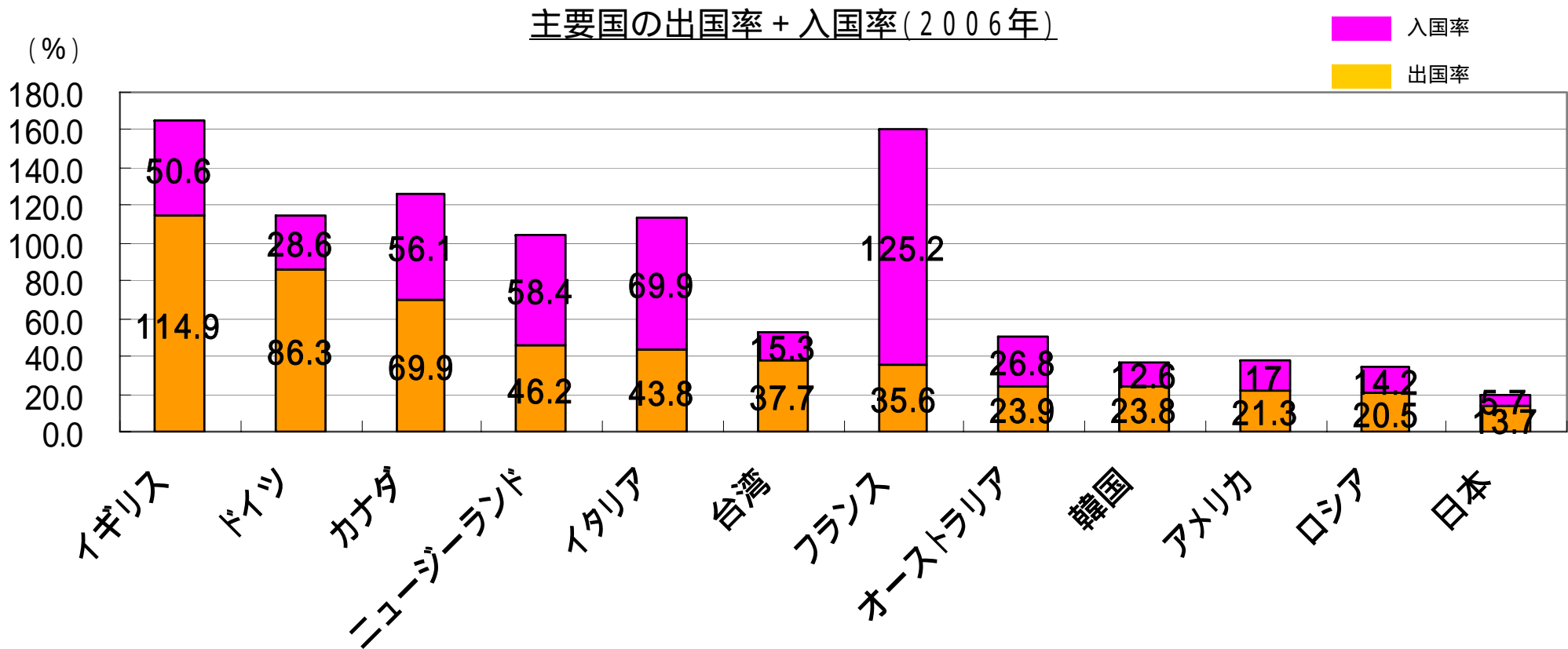
外国人旅行者受入数国際ランキング(2007年)
(インバウンド)



ロシア、ギリシャ、アイルランド、アラブ首長国連邦、豪州については、2006年の数字を掲載。(万人)

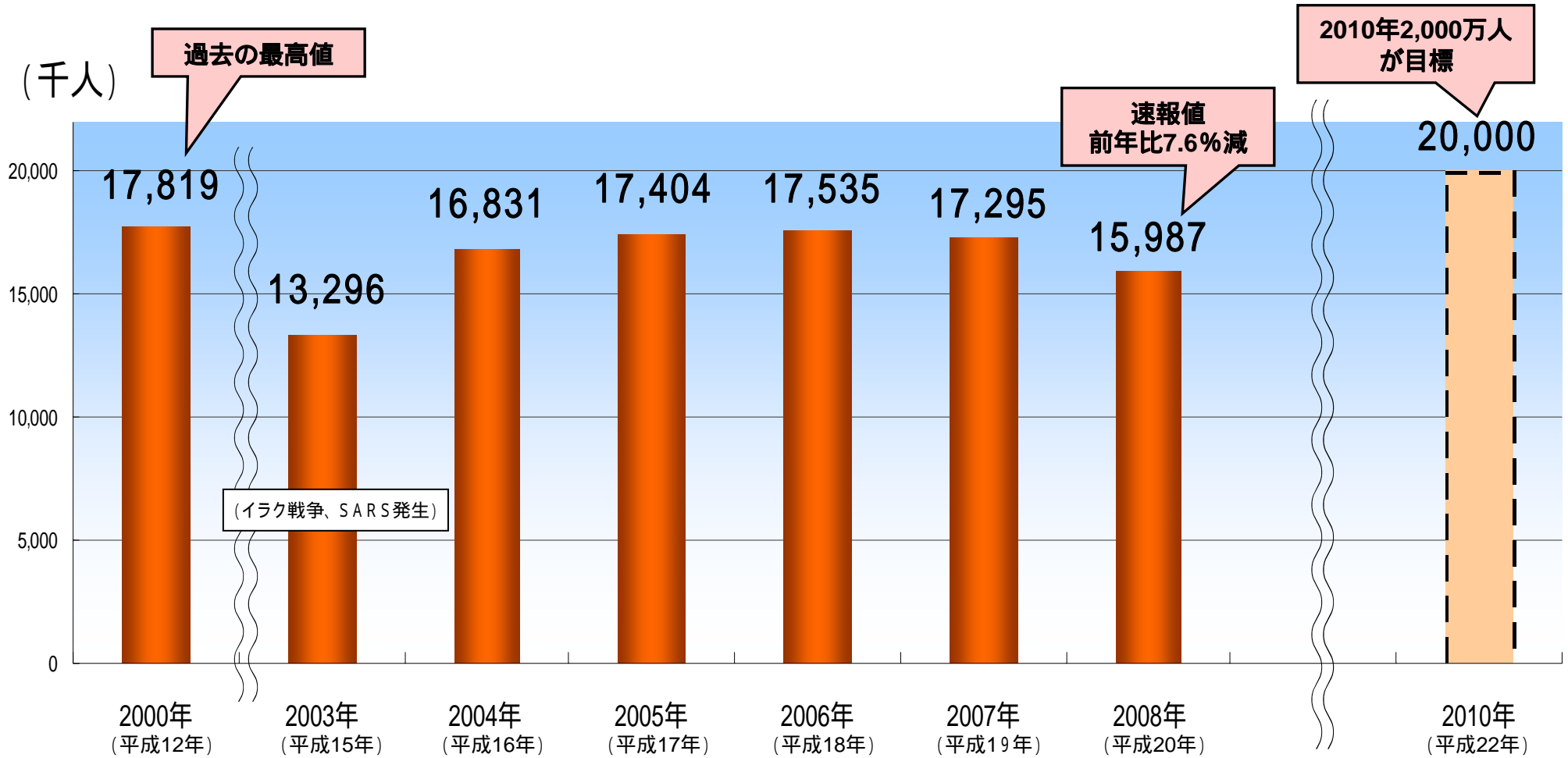
主要国の出国率 + 入国率比較(2006年)

我が国の海外との交流は未だ低い水準(G8中最下位)にとどまっている。
 地理的条件が類似しているニュージーランド、台湾、オーストラリア、近隣の韓国と比べてもなお低い。



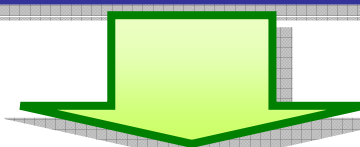
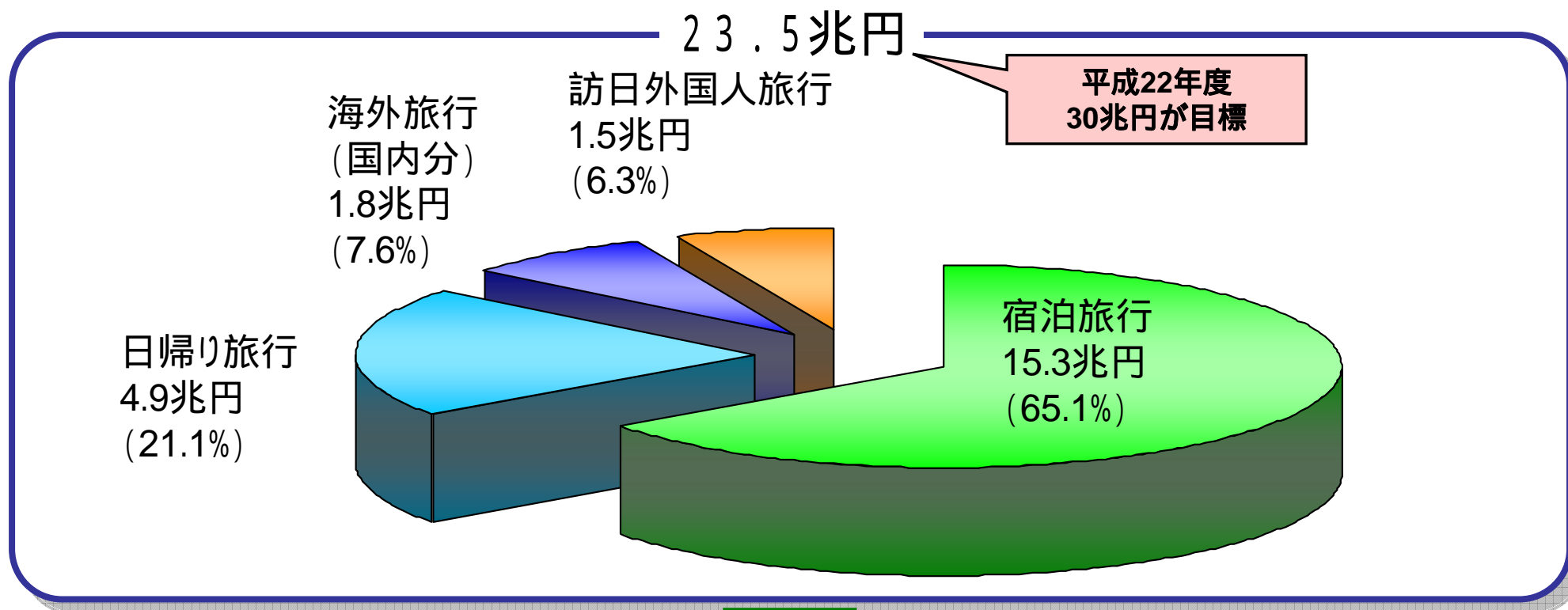
資料: 国際観光白書2008(JNTO)、日本政府観光局(JNTO)

日本人海外旅行者数の推移



資料: 法務省資料に基づく国土交通省作成資料による

国内における旅行消費額(平成19年度)



我が国経済への貢献度(経済効果)

生産波及効果	53.1兆円	…5.6%(対産業連関表国内生産額)
付加価値誘発効果	28.5兆円	…5.5%(対名目GDP)
雇用誘発効果	441万人	…6.9%(対全国就業者数)

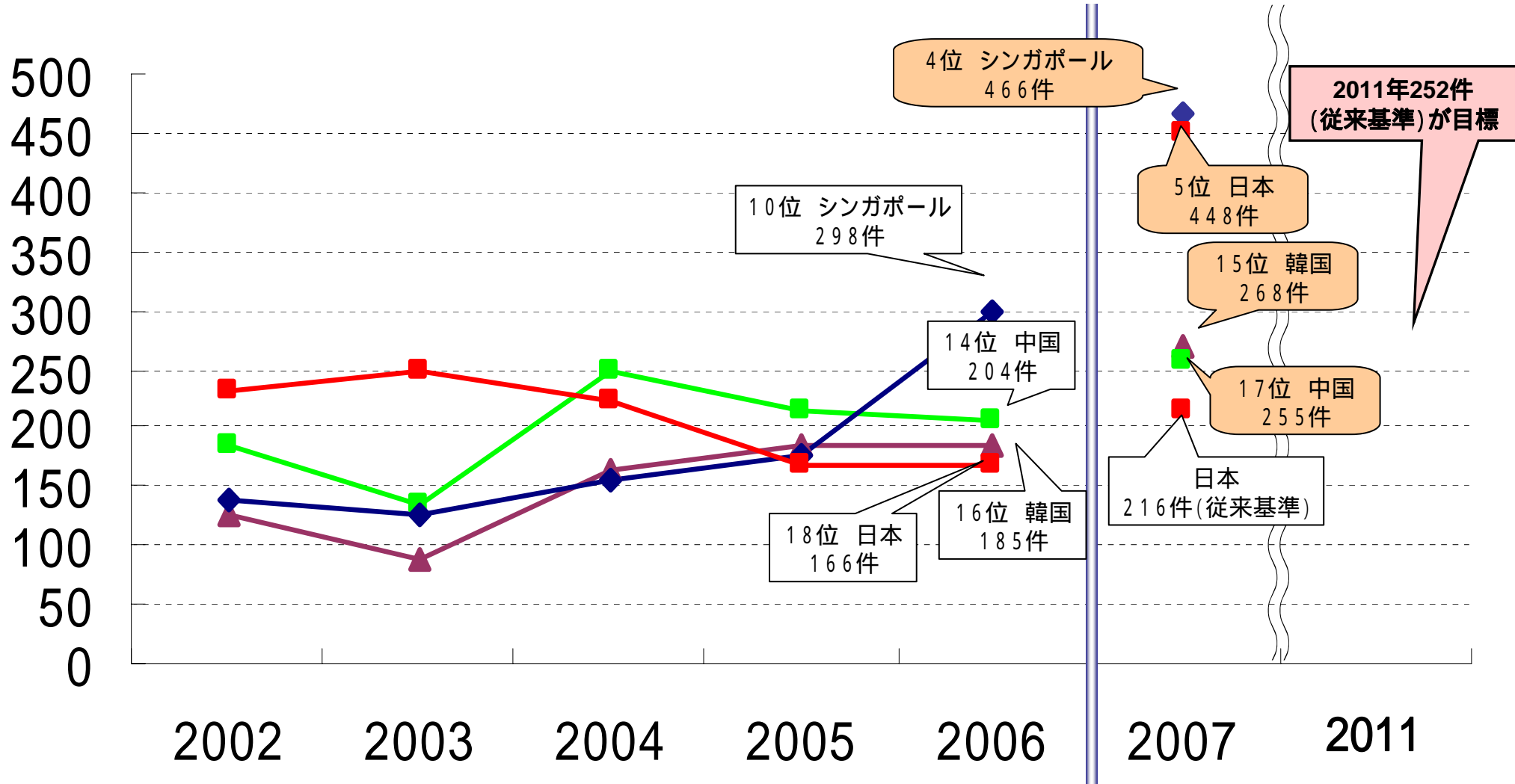
国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移



出典:国土交通省「旅行・観光消費動向調査」による

国際会議の開催件数

2011年までに、主要な国際会議の開催件数を5割増 - 2005年の168件を2011年には252件 - を目指す。
 日本は、448件(第5位)。UIAが従来の基準を緩和したことにより昨年の166件(第18位)から大幅増。観光立国推進基本計画に定められた目標値における基準に照らすと216件と推察される。
 他のアジア諸国も件数が増加。特にシンガポールは昨年の298件(第10位)から466件(第4位)と今年も躍進。



経済危機対策 平成21年4月10日 「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定

・成長戦略 - 未来への投資

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

(5) ソフトパワー・観光

海外において高い評価を得ている我が国のアニメ、マンガ、映画、放送番組などのソフトパワーを新規市場創出や若年雇用拡大に活用する。文化・芸術・スポーツの振興を図る。また、2020年までに訪日外国人旅行者数が2000万人となる「観光立国」を加速化するためのプロジェクトを重点的に実施する。

< 具体的施策 >

日本ブランド発信強化による需要拡大

世界有数の観光地形成(観光圏整備(当面約30地域)、景観形成や歴史まちづくり(2012年度までに500地域へ)、無電柱化、旅館街再生支援等)

世界からのアクセスの抜本的な改善(成田・羽田間アクセス改善、訪日査証の見直し、空港入国審査待ち時間の大幅短縮等)

有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別取得の検討) 等

未来開拓戦略(「Jリカバリー・プラン」) 平成21年4月17日 経済財政諮問会議報告

3. 魅力発揮

< 世界に誇る観光大国実現 >

2020年までに訪日外国人旅行者数が2,000万人となる「観光立国」を加速化するため、以下のプロジェクトを重点的に実施する。

国際競争力の高い魅力ある世界有数の観光地の形成

- ・2泊3日以上滞る型観光促進のための観光圏整備の実施(当面約30地域の観光圏を支援)
- ・観光地など地域における景観形成や歴史まちづくりを加速(景観計画に基づき取組を進める地域を2012年度までに500地域へ)
- ・無電柱化のペースを加速。当面3年間は観光圏等で集中実施
- ・有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別分散取得の検討)

世界からのアクセス抜本改善

- ・査証審査体制の整備を踏まえた訪日査証の見直し(例:中国人観光客に対する個人向けビザの実現)
- ・入国審査待ち時間大幅短縮(成田:28分 15分に、関空:36分 20分に)
- ・羽田・成田空港のさらなる容量拡大・機能強化
- ・関西空港・中部空港の国際競争力の強化、フル活用の推進
- ・航空自由化のさらなる推進(公平・平等の確保等の様々な課題に対処しつつ欧米等とも航空自由化を推進)
- ・東京駅～成田空港間30分台、東京駅～羽田空港間20分台。その結果、成田～羽田両空港間の鉄道アクセスを100分程度から50分台へ。また、梅田～関空間は30分台を実現
- ・IC乗車券の国際相互利用化によるアクセス交通利用の円滑化
- ・リージョナルジェット導入促進

日本ブランド発信強化による需要拡大

- ・「プレミアム・デスティネーション」日本の魅力発信強化(中国、韓国等の重点12市場への外客誘致事業の強化やインド、ロシア、マレーシア等新興市場への対象拡大、富裕層の取込み等)
- ・国際会議等(MICE)の誘致・開催
- ・国際ビジネス拠点エリア等の整備(環状二号線新橋・虎ノ門地区、大阪駅北地区等)

訪日外国人旅行者への外国語対応の強化

- ・観光地における自動音声翻訳技術を活用した実証実験の実施
- ・公共交通機関等における中国語や韓国語にも対応した外国語表示の充実や宿泊施設における外国人受入体制の充実

2020年に訪日外国人旅行者2,000万人を実現すれば、市場規模4.3兆円(波及効果10.4兆円)、雇用創出39万人(波及効果85万人)